

画難坊、絵を論ずる事

古き屏風を張直さんと、反故ども集めし中に見せし双紙の、はじめは鼠の喰ひ損じ、末へは破れてしれざりしが、半残れる文章おもしろく覚へしまゝ書写しける。其はじめの文面に寄て推察ならず、何国の人なるや。画の道にうとからで、能画を見て其是非を分ち、正しからざる事を難にいふ法師ありしが、是を画難坊と異名せり。それに画の道を尋ね問たる其人の名も、定かにしれ兼しぞ恨みなり。それらを問答せる事を書したる者と見ゆ。其文面に、庵主、画難坊に問て曰く、絵の道は雅俗の二つに馴れ候て、雅なる者を**本絵**といひ、俗なるものをば**浮世絵**と号して、一流いやしき事とて、書院掛物にも、屏風にもならざる様に片づけ、是有りて候が、又**本画**と申詠をうけたまわりたく存ずるなり。画難坊答へて曰く、昔しの画道は一筋にてあれども、浮世末流わかれける故、**本絵**といふ名目出来せり。是本末の義にて、木の根本の事にて、其流派わかれて、はやくも賤しき流になる。末は木の枝葉の意にて、**土佐流**、**狩野流**のごときは、絵の根本にて、動きなく正しく、枝葉の末流に揉れて、不正なる事ども出来、**土佐流**の条にも粗申述たる如く、**浮世又平**、下賤の風俗、娼婦、舞子よふの絵を書たるより、星霜を経て其流を汲もの、風俗変化致し、古き公家武家のすがたも、歌舞伎狂言の役者の省略形勢をうつし、児女子の悦びける如く書なすが故、雅人は少なく、俗人は多ければ、此流、日々に盛んに成て、野鄙なる物多く世に行なはる。床にかけたる名画の一軸より、まくら屏風に張たる**浮世絵**に目の付く人多きが如し。庵主問て曰く、**英一蝶**はじめ**多賀長湖**とて、**永真安信**が門人にて、**狂画**を専要にして、一家をなしたるものにて候が、其末流に及んでは、**浮世絵**と混じたるよふなる義もある様に聞及びたるが、いかゞの事にや候ぞ。画難坊答へけるは、**英流**の末流に至つては、猶さら心得違ひの義も出来申べき義なり。其故は**狩野家**の様に、画家連綿して相続致せば、数代伝来の絵本多く、古き弟子家も隨身いたして、始祖の規矩準繩を守り、画法乱るゝ事なけれども、**又平**、**雪舟**、**一蝶**がごときは、子孫相続も是なき故、定まつたる画法と絵本も伝来はなく、何となく規矩を取失ひたる義と見へたり。庵主が曰く、何故、**正風**を捨て**狂画**を用ひ候ぞ。其趣意うけたまわりたし。画難坊がいわく、**狂画**は和歌の道にたとはゞ狂題なり。**一蝶**は弟子家の事なれば、所詮、筆法拔群たり共、**狩野家**の右に出べきよふなきを計つて、**正風**体を捨て**狂画**の一風を書出して、世上に賞翫せられたり。譬へば歌の道しらぬ人も、狂歌の可笑は俗事にもとけ安く、又たとへ筆意のつたなきも、**狂画**を書ば絵の巧拙をしらぬ児女子の目にも、其画を持はやすなり。況んや、**一蝶**が画才の筆力にて書したれば、今に至りても専ら好む人多し。前にいへる如く、雅を好む人は少なく、俗人は多き世なれば、**狂画**はことわざに切落し落ちといへる所、見込で心を用ひたるは**一蝶**が極意、唯此事にて候ぞ。**探幽**の弟子も、**守景**などは衆にぬきんでたれ共、唯**正風**のみおしへを守りたる故、左のみ名譽も伝わらざる也。庵主いわく、浅草寺に奉納ありし**英流****嵩谷**が筆にて、鶴頼政の額は何も笑しき節もなし。然れども、**狂画**と申ものにて是あるまじ。唯**正風**体の絵と見へたり。依て俗人は悦び候へども、世上一流に**浮世絵**なりとて評議なすは、いかゞの訳にて候ぞ。画難坊がいわく、なる程、世上の鑑定の通り**浮世絵**なり。然れども、勇威たくましく書したるゆへ、児女子は大に悦び思ふ也。何によらず、故事を写すには物語りの軍書、記録等に、冠服兵器の身にまとひたる程のもの、武器、馬具、器財、雑具、宮室、茅屋かまへども、その書籍の文章にならひ、其時代四民の風俗を写し、一事の両様に出たるは、其宜敷に随ひて、画書其事跡の委しからざるは、上古、中古、其時代の冠服、兵器等を絵本を以てたゞし、考計、評議決定して後にこそ、筆を取て図を地採の事は、**土佐家**も、**狩野家**も同様の義にて、画家の門に入たるものは、初学の童子もしる所なり。然るに、左のみ上古の事跡にても是なく、平家物語り、盛衰記杯の近き記録に出たる事にて、古図も多くある所なり。彼鶴頼政の筆者曾以、記録の文面に懸り申さず、本絵の教へにもとり、我意にまかせて着せたまものを重ね着せ候なり。景清、曾我兄弟、朝比奈を**浮世絵師**の写したるも同様の義なり。右の頼政の額を**浮世絵**と申事なれども、席上の戯れ絵とは違ひ、大造なる奉納の額なれば、疎忽なる趣向にてもあるまじ。年来の大望にて、已に成就の事と存じらる。其身の器量ありたけの事か。又は**一蝶**が極意にて、俗人の悦びを専用として画を売の手段か。胸中いまだ謀るべからず。(下略)

画難坊、絵を論ずる事

(上略。浅草寺奉納、英流高谷筆、頼政鶴退治の額)

是誠に浮世絵に紛れなきといふ看板を、自ら大ひなる額に書して、神社仏閣こそ多き中に、江戸第一の繁花の霊場浅草の観音へかけ、これは万人の嘲弄のがるべきよふなく、末世までも恥辱を残せり。俗人をあざむき得たりとも、達人をば欺むくべからず。庵主問て申けるは、彼額、浮世絵なる事は其意を得たり。右の筆者常々、草木花鳥などは生を写すを以て専要の事と致せるよし、右の生を写す心よりは、古事を以て穿鑿も有べき義に候わずや。画難坊答へて曰く、生写しの事は、一蝶が主意には通ぜざる也。了簡の取違ひとみへたり。花実鳥獸の何よらず、生写しは俗人の甚だ悦ぶ物なる故、一蝶は狂画をば書し、人の機嫌を取心より書たるなり。然るに、生を写すは画の本意なりと心得違ひたるにて候べし。又頼政の古事に、吟味の届かぬ事は、記録の詮義すべき事共なり。元来一蝶しらぬ所が、浮世絵師同様の気分にて、習ひのなき所に候ぞ。鎧ひの袖をはじめ、納豆糸ぼし、弓矢等、何から何まで取集め生写しに仕たる所か。本鳥を生摸しにする物と心得たる所なり。庵主がいわく、頼政の筆者、絵の学問甚だ狭きよふに聞ゆるなり。此義いかゞに候や。画難坊がいわく、仰せの如く狭き筈なり。書籍と違ひ古画の粉本は写し物にて、容易に出来ざる事故、画の学問成就し難し。漸々板行の絵本などを取集て、抛るなく最上の事と心得たりと見へ候なり。誠に井の中の蛙といふべし。勿論、名画図を小さく地どり板本にしたるも、たま／＼是ありといへども、天下の名画大図どふ写すべきよふもなし。実

に九牛が一毛たり。近世、大坂に守国と申板下書是あり。自己の才覚を以て書したる絵本はあり。本絵師の用ゆべき物にはあらず。皆浮世絵師小児等の手本とする物なり。頼政の筆者も右同様に、絵本のなきまゝ、彼板本のうちの写宝袋と申絵本を最上の物と心得、其誤りを学びたる必定せり。其故は、写宝袋に、近製の武器甲冑を写し是あり。然し古代の武者絵などに用ゆべき物にて是なし。(中略)

庵主がいわく、一蝶が筆にて、名護屋山三郎と傾城かつらぎが事を書たる一卷は、全く浮世絵のよふに候が、此義いかゞ。画難坊がいわく、成程浮世絵なり。右のかつらぎが始終のごとき、女郎買のたてひき事、国中の形勢、道行の風情、其頃の浮世絵に書なし、不破伴左衛門は芝居の敵きやくの姿に、月代を百日かづらとやらんものに書し、名護屋山三郎は角前髪の色事師といふものに画書しは、風俗あしき義にて、浮世絵に一蝶が筆力を以て、浮世絵を書く人々を悦ばしむるは、一蝶が本意なり。一蝶が絵巻物の跋を自筆にて書たるものに、娼婦の姿を写して、浮世絵の右りに出ん事を思ひ、自負の言葉を顕わして、浮世絵書く事を隠さず。又朝比奈三郎の画に、鶴の丸の紋付たるは、其頃の芝居役者の紋所なるを、児女子は朝比奈義秀が定紋なりと思へり。是らは絵師のすべき事にあらず。一蝶は鎌倉時代の古き事をも当風に書なし、直垂、水干、又は小素袍なるべきものをも、上下長袴に画、下郎はしりまくりたるすりさげやつこに書たるもの有。此故に画を好む人、一蝶を此道の異論なりと忌嫌ふは、此謂れにて候ぞ”